

第56回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 1階「末広の間」

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 |

 **株式会社 テレックス**

証券コード：1905

株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第56回定時株主総会を6月26日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

安田善次郎と10名の若者による創業以来55年、当社は常に時代の先を読む、「環境」に配慮した基礎工法の開発と施工に努めてまいりました。そして、この志と55年の間に築き上げたテノックスブランドを更に進化させるため、本年1月に住宅業界の基礎分野大手であるジャパンホームシールド株式会社への出資を行い、より広く当社の技術を活用いただく基盤を整えることができました。

中期経営計画（2024 - 2026年度）の最終年となる今年度は、その実現に万全を尽くすとともに、様々な出資先と共に成長を追う「グレーターテノックス」として歩みを始める初年度となります。

55年間もこれからも変わらぬテノックスの志と、55年経って新たなステージに歩み出すテノックスにどうぞご期待下さい。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年6月

代表取締役社長 若尾 直

経営理念

人間尊重
技術志向
積極一貫

当社の事業目的（ミッション）は、建築・土木構造物をお使いになる全ての人々に「安心」と「安全」をお届けすることにあります。

従って、当社の全てのステークホルダー、お客様・仕入れ先様・協力会社様・株主様・従業員の信頼が仕事を進める上で求められています。

社会は常に変化しています。その変化に積極的に対応し、常に新しい商品・サービスを提供していくことが当社に求められています。

当社は100名を超える技術資格者を有しております。このような集団で、社会が求める課題に常に挑戦してまいります。

株主各位

証券コード 1905

2026年6月5日

東京都港区芝五丁目25番11号

株式会社 テノックス

代表取締役社長 若尾 直

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tenox.co.jp/ir/library/meeting/>

(上記ウェブサイトアクセスいただき、「第56回 定時株主総会」よりご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「テノックス」または「コード」に当社証券コード「1905」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 1階「末広の間」 (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第56期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定 の件
4 招集にあたっての 決定事項（議決権 行使についてのご 案内）	(1)議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意 思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。 (2)議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、 インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットにより複数回にわたり、議決権を行使された場合は、最後に行 使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。

以上

(お願い)

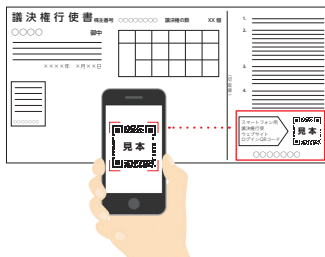
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 1. 会社の新株予約権等に関する事項
 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 3. 会社の支配に関する基本方針
 4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 5. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 当社は従来よりご出席の株主様へのお土産等はお渡ししておりません。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

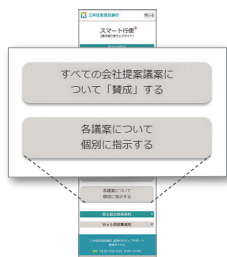
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

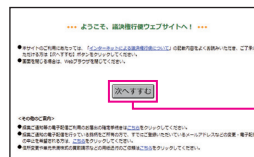
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

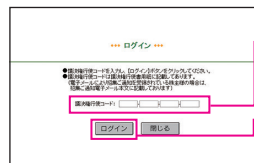
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

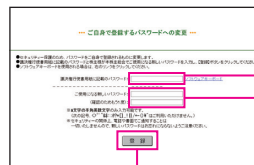
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要課題と位置づけ、安定配当の継続を重視しつつ、純資産配当率(DOE)を重要指標とし、配当を決定すべきものと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 34円50銭 総額は 237,278,615円 なお、中間配当金として1株につき金26円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金60円50銭となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

第2号議案**取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	わかお 直 <small>すなお</small> 若尾 直	代表取締役社長	再任
2	またよし なおや 又吉 直哉	取締役執行役員 開発担当	再任
3	たにやま あつし 谷山 敦之	取締役執行役員 管理本部長	再任
4	さの まさや 佐野 雅哉	取締役執行役員 企画部長	再任
5	くろかわ とおる 黒河 徹	取締役執行役員 パイル事業本部長 兼土木営業部長	再任
6	ひらやま ゆうじ 平山 勇治	執行役員 施工技術本部長 兼技術部長	新任

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者



所有する当社の株式の数
16,996株

在任年数（本株主総会終結時）
4年

取締役会出席状況
18/18回

候補者番号

1

わか お
若尾

すなお
直

(1959年4月11日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1983年4月	住友商事(株)入社	2022年4月	執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長
2003年9月	住商セメント九州(株)（現・住商セメント西日本(株)）代表取締役社長	2022年6月	取締役執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長
2011年4月	建材・セメント部長 （アイジー工業(株)非常勤取締役）	2023年4月	取締役執行役員営業本部長
2017年6月	アイジー工業(株)代表取締役社長	2024年4月	取締役執行役員社長補佐兼営業本部長
2021年10月	当社入社、執行役員営業本部副本部長	2024年6月	代表取締役社長兼営業本部長
2022年3月	執行役員営業本部副本部長兼東北営業所長	2025年6月	代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

若尾直氏は、長年にわたり、事業経営、営業推進に関する豊富な経験と実績を有しており、代表取締役として当社グループの経営全般を牽引しております。今後も当社グループの経営の推進に必要と判断することから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の数
12,208株

在任年数（本株主総会終結時）
2年

取締役会出席状況
18/18回

候補者番号

2

また よし
又吉

な お や
直哉

(1967年1月15日生)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1989年4月	当社入社	2022年4月	執行役員施工本部長兼業務部長
2013年4月	設計部長	2024年4月	執行役員施工本部長
2016年4月	執行役員技術本部副本部長	2024年6月	取締役執行役員施工本部長
2018年4月	執行役員施工技術本部副本部長	2025年6月	取締役執行役員開発担当（現任）

取締役候補者とした理由

又吉直哉氏は、長年にわたり、設計、技術、施工部門に携わり、設計、技術、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

3

谷山 敦之 (1969年7月31日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1994年 4月	当社入社	2020年 4月	内部監査室長
2016年 4月	管理本部総務部長	2022年 1月	管理本部総務部長
2018年 4月	総務部長兼内部監査室長	2024年 4月	執行役員管理本部副本部長 兼経理部長
2019年 4月	総務部長	2025年 6月	取締役執行役員管理本部長 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社広島組監査役

所有する当社の株式の数

6,432株

在任年数 (本株主総会最終時)

1年

取締役会出席状況

14/14回

取締役候補者とした理由

谷山敦之氏は、長年にわたり、管理本部に携わり、経理、総務に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

4

佐野 雅哉 (1964年8月10日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月	三菱商事(株)入社	2019年 4月	三菱商事(株)食品産業グループCEO オフィス 内部統制・監査・コンプライアンスユニットマネージャー
1999年10月	ASTILLAS EXPORTACIONES LTDA. 代表取締役副社長	2024年 7月	当社入社、執行役員管理本部企画部長
2013年 4月	三菱商事建材(株) (現・MUCC商事(株)) 木材部長	2025年 6月	取締役執行役員企画部長 (現任)

取締役候補者とした理由

佐野雅哉氏は、長年にわたり、生活資材関連の営業部門に携わり、事業経営や海外事業において豊富な経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式の数

3,595株

在任年数 (本株主総会最終時)

1年

取締役会出席状況

14/14回



候補者番号

5

くろかわ
黒河とおる
徹

(1973年9月28日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1997年 4月	当社入社	2024年 4月	執行役員施工本部副本部長 兼工事第一部長
2019年 4月	営業本部土木営業部長	2025年 6月	取締役執行役員パイル事業 本部長兼土木営業部長 (現任)
2022年 4月	執行役員施工本部工事第一 部長		

[重要な兼職の状況]

株式会社テクノックス技研取締役

所有する当社の株式の数

8,050株

在任年数 (本株主総会終結時)

1年

取締役会出席状況

14/14回

取締役候補者とした理由

黒河徹氏は、長年にわたり、営業、施工に携わり、営業、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

6

ひらやま
平山ゆうじ
勇治

(1973年6月29日生)

新任

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 4月	当社入社	2022年 4月	執行役員技術本部長
2018年 4月	技術管理部長	2025年 6月	執行役員施工技術本部長兼 技術部長 (現任)
2020年 4月	技術部長		

[重要な兼職の状況]

株式会社複合技術研究所取締役

所有する当社の株式の数

6,796株

取締役候補者とした理由

平山勇治氏は、長年にわたり、技術に携わり、技術に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、新たに取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2会社の現況 (2) 会社役員に関する事項③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当			
1	みずい としゆき 水井 利行	社外取締役（監査等委員・常勤）	再任	社外	独立
2	すずき みき 鈴木 みき	社外取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	くぼ ともかず 久保 知一	社外取締役（監査等委員）	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式の数
100株

在任年数（本株主総会終結時）
2年

取締役会出席状況
18/18回

候補者番号

1

みずい としゆき
水井 利行

(1961年2月25日生)

社外

再任

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1993年 4 月	コスモ石油(株)入社	2022年 6 月	コスモエネルギーホールディングス(株)取締役[常勤監査等委員]
2012年 9 月	同社監査室長		共栄タンカー(株)社外取締役[監査等委員]
2015年10月	コスモエネルギーホールディングス(株)監査室長		当社社外取締役【常勤監査等委員】(現任)
2016年 4 月	同社経理部長	2024年 6 月	
2016年 6 月	同社執行役員経理部長		
2018年 4 月	エコ・パワー(株) (現・コスモエコパワー(株)) 代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

水井利行氏は、コスモエネルギーホールディングス(株)において財務等専門分野に関する実務に携わった実績や監査等委員である取締役を務めており、また、コスモエコパワー(株)における代表取締役社長を務めるなど、企業経営全般に関する豊富な経験や知見を有しております。この知見を活かし、企業経営全般に関し専門的な視点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者となりました。



候補者番号

2

鈴木 みき

(1972年5月31日生)

社外

再任

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1999年 4月	弁護士登録 光和総合法律事務所入所	2022年 6月	当社社外取締役[監査等委員] (現任)
2004年 4月	同所パートナー弁護士 (現任)	2023年 6月	公益財団法人生命保険文化センター理事 (現任)
2010年 4月	慶応義塾大学法科大学院非常勤講師 (現任)	2024年 5月	㈱魚喜社外取締役[監査等委員] (現任)
2016年10月	東京家庭裁判所非常勤裁判官	2024年 7月	㈱iiimon社外監査役 (現任)
2021年 6月	㈱レスターホールディングス (現・㈱レスター) 社外取締役[監査等委員]	2025年 6月	㈱D&Dホールディングス社外取締役 (現任)

所有する当社の株式の数
300株

在任年数 (本株主総会最終時)
4年

取締役会出席状況
18/18回

[重要な兼職の状況]

光和総合法律事務所パートナー弁護士
公益財団法人生命保険文化センター理事
㈱魚喜社外取締役[監査等委員]
㈱iiimon社外監査役
㈱D&Dホールディングス社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鈴木みき氏は、社外取締役および社外監査役になること以外の方法で直接経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての法務に関する高度な専門知識と経験に加え、上場会社を含む複数の企業の社外取締役や社外監査役を務めるなど、企業経営全般に関する知識を有しております。これらの能力、知識、経験等を踏まえ、独立・客観的な立場から事業の成長のために必要な知見を提供していただいております。これらの能力、知識、経験等を踏まえ、独立・客観的な立場から事業の成長のために必要な知見を提供していただいております。企業経営全般に関し専門的な視点に加え、ジェンダー等の多様性から生まれる多角的な視点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

くぼ ともかず
久保 知一

(1972年12月3日生)

社外

再任

独立

【略歴、当社における地位および担当】

2004年 4月	東京学芸大学教育学部専任講師	2018年 4月	中央大学商学部教授 (現任)
2008年 4月	中央大学商学部准教授	2019年 4月	ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネス客員研究教授
2013年 9月	コロンビア大学ビジネススクール客員研究員	2024年 6月	当社社外取締役【監査等委員】 (現任)

【重要な兼職の状況】

中央大学商学部教授

所有する当社の株式の数

700株

在任年数 (本株主総会終結時)

2年

取締役会出席状況

18/18回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

久保知一氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、中央大学商学部教授、ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネス客員研究教授等を歴任するなど、企業経営全般に関する高度な専門知識を有しております。この知見を活かし、企業経営全般に関し専門的な視点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 水井利行氏および鈴木みき氏ならびに久保知一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 水井利行氏および鈴木みき氏ならびに久保知一氏は当社の社外取締役であります。鈴木みき氏は社外取締役としての在任期間は、本総会の終結をもって4年となります。水井利行氏および久保知一氏は社外取締役としての在任期間は、本総会の終結をもって2年となります。
4. 当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2会社の現況(2)会社役員に関する事項③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 水井利行氏および鈴木みき氏ならびに久保知一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】株主総会後の取締役および監査等委員のスキルマトリクス

氏名	当社における地位 および担当	取締役会 出席状況 (第56期)	期待する知識・経験・能力						
			企業 経営	財務 会計	営業 マーケ ティング	技術開発、 DX	法務・ 総務・ 人事	業界 知見	国際 経験
若尾 直	代表取締役社長	18/18回	●	●	●		●	●	●
又吉 直哉	取締役執行役員 開発担当	18/18回	●			●		●	
谷山 敦之	取締役執行役員 管理本部長	14/14回		●			●	●	
佐野 雅哉	取締役執行役員 企画部長	14/14回	●			●			●
黒河 徹	取締役執行役員 パイル事業本部長 兼土木営業部長	14/14回			●	●		●	
平山 勇治	取締役執行役員 施工技術本部長 兼技術部長	—	●			●		●	
水井 利行	社外取締役 (監査等委員・常勤)	18/18回	●	●			●		
鈴木 みき	社外取締役 (監査等委員)	18/18回	●	●			●		
久保 知一	社外取締役 (監査等委員)	18/18回		●	●				●

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠の監査等委員である取締役につきましては、監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本選任につきましては、当該補欠監査等委員が監査等委員である取締役に就任前に限り、会社法の定めに従い、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとしたします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当	所有する当社株式数
いのうえ さとし 井上 悟志 (1959年4月13日生)	1983年4月 ㈱東京銀行(現・㈱三菱UFJ銀行) 入行	0株
	2008年5月 同行金融商品開発部長	
	2009年5月 同行営業第二本部営業第5部長	
	2012年5月 同行本部審議役	
	2013年4月 日立キャピタル(株)(現・三菱HCキャピタル(株)) 入社	
	2016年4月 同社財務本部副本部長財務部長	
	2020年4月 同社執行役専務財務本部長	
	2021年4月 三菱HCキャピタル(株)取締役専務財務本部長	
	2023年4月 三菱HCキャピタル信託(株) 常勤監査役	
	2025年2月 当社入社 管理本部経理部(現任)	

- (注) 1 候補者井上悟志氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2 補欠の監査等委員である取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

①候補者井上悟志氏は、補欠の監査等委員である取締役であります。

②監査等委員との責任限定契約について

当社では監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査等委員である取締役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、井上悟志氏の選任が承認され、監査等委員に就任した場合は、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

③当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。井上悟志氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬額は、2016年6月29日開催の第46 回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただき、今日に至っております。

今般、当社を取り巻く経済環境の変化や事業経営の高度化に伴い、取締役が果たすべき役割および責任は、近年ますます重要性を増しております。また、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、中長期的な企業価値向上の牽引役となる優秀かつ多様な人材を継続的に確保するため、報酬水準を適切に見直す必要があると判断いたしました。

つきましては、これら諸般の事情に加え、前回の報酬額改定時と比較して取締役の員数が増加している現状および今後の機動的な体制構築の可能性を考慮し、現在の報酬枠を年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と改定いたしたく存じます。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針等の概要は、事業報告（30ページから31ページ）に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認可決された場合においても、引き続き当該方針を適用する予定であり、本議案の内容は当該方針に照らして相当なものであると判断しております。

また、本議案の内容は、任意の報酬委員会による審議を経た上で、取締役会において決定しており、当該方針に沿った個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な範囲内となっております。

以上のことから、取締役会は本議案の内容は相当であるものと判断いたしました。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役0名）であり、本議案に係る取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、6名（うち社外取締役0名）となります。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境の改善や訪日外国人の増加、新政権による積極的な財政政策への期待を背景に株価が上昇するなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続的な物価上昇、米国の通商政策、米国・イスラエルとイランとの情勢の悪化による原油問題など、国内外の経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資共に緩やかながら増加し、建設需要全体としては底堅く推移しました。一方で、建設資材価格の高止まりに加えて、現場従事者の高齢化・人手不足・時間外労働の上限規制など、構造的な課題を引き続き抱えております。

このような状況のもと、当社グループは2024年度を初年度とし、新中期経営計画の5つの重要戦略（事業別戦略、開発戦略、環境・デジタル戦略、経営基盤の強化、資本効率経営の推進）を通じて、変化する社会課題に取り組み、持続可能な100年企業を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ大型の地盤改良工事が増加したものの、大型の杭工事が減少したことで210億93百万円（前連結会計年度比11.1%減）となりました。利益につきましては、全般的な労務費の上昇や、販売費及び一般管理費が増加した影響もありましたが、契約条件の最適化などの営業活動の取り組みや施工効率の向上などにより工事収益が改善した結果、営業利益は12億89百万円（前連結会計年度比15.6%増）、経常利益は13億31百万円（前連結会計年度比14.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億39百万円（前連結会計年度比25.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

建設事業は、主に工場関連や物流施設の大型の地盤改良工事が増加したものの、鉄道などのインフラ関連の大型の杭工事が減少したことから、売上高は204億77百万円（前連結会計年度比11.6%減）となりました。また、利益につきましては、全般的な労務費の上昇の影響がありましたが、契約条件の最適化などの営業活動の取り組みや施工効率の向上などにより工事収益が改善した結果、セグメント利益は12億67百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

土木建築コンサルティング全般等事業は、主に設計・計算業務が増加したことにより、売上高は5億92百万円（前連結会計年度比12.9%増）となりました。また、利益につきましては、売上構成の変化などの影響もありセグメント利益は14百万円（前連結会計年度比204.1%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は23百万円（前連結会計年度比微減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

区分	前期末受注残高	当期受注高	当期売上高	当期末受注残高
建設事業	9,742,535	17,303,543	20,477,733	6,568,344
土木建築コンサルティング全般等事業	－	－	592,591	－
その他の事業	－	－	23,158	－
合計	9,742,535	17,303,543	21,093,483	6,568,344

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、米国・イスラエルとイランとの情勢の悪化による原油問題などに起因した、原材料価格やエネルギー価格の高騰といった下振れリスクをはらんでおり、先行きは不透明な状況が続くものと思われれます。

建設業界におきましては、公共事業は引続き防災・減災・国土強靱化対策などにより底堅く推移すると見込まれ、また、民間投資は企業収益の改善を背景に堅調に推移していくことが期待されています。しかしながら、原油問題に起因する更なる建設資材価格の高騰や人手不足などによる投資計画の延期・見直しの懸念、現場従事者の慢性的な不足など構造的な課題により、業界を取り巻く環境は厳しくなると想定されます。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画（2024-2026年度）「未来を拓く、新たな一歩」に基づき、社会、環境、労働、経営における事業課題に対し、「①事業別戦略」「②開発戦略」「③環境・デジタル戦略」「④経営基盤の強化」「⑤資本効率経営の推進」の5つの重要戦略で挑戦しております。中期経営計画の2年目の成果といたしまして、ジャパンホームシールド(株)と両社の企業価値向上を目的とした資本・業務提携契約を締結しました。両社が持つ人材、技術、ノウハウ、設備などの資源を相互に活用し補完し合うことにより、単独では実現できない付加価値を生み出せると考えております。また、資本効率経営の推進の一環で、2026年3月期の1株当たり年間配当金は60.5円（DOE3.0%）とする方針であります。

引き続き、100年企業を目指したサステナビリティ経営の実現と社会への貢献に努めてまいります。
株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は5億14百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に4億78百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

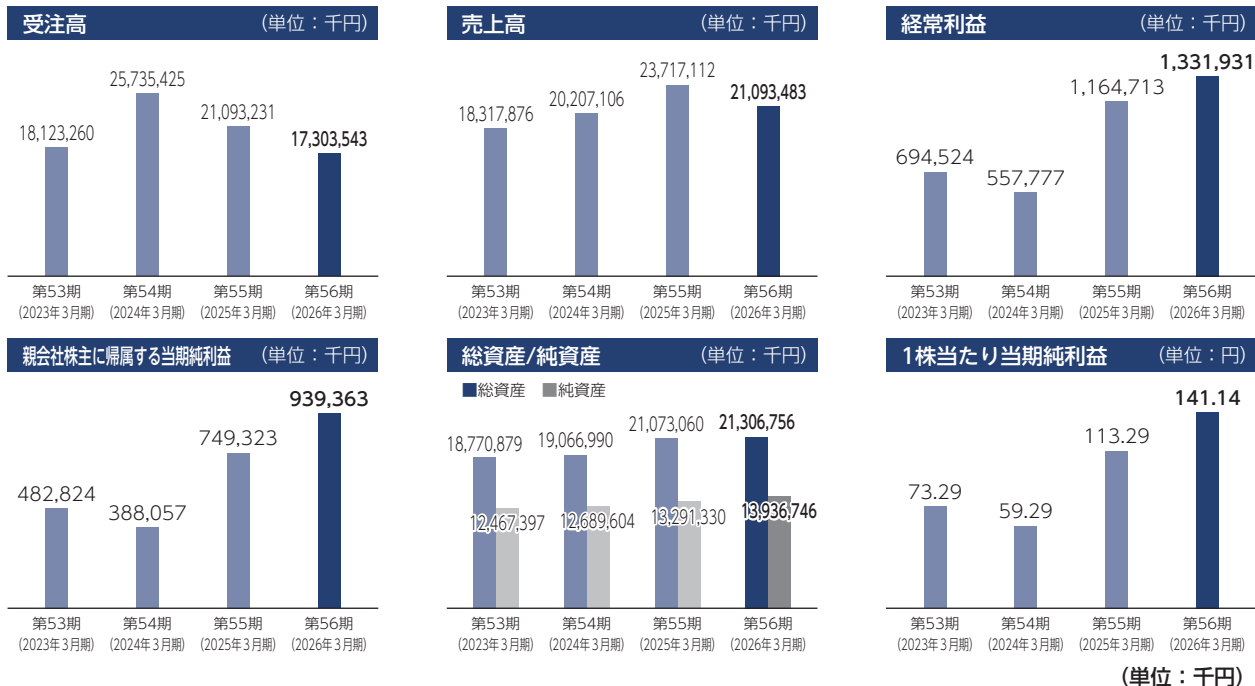
⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2026年1月にジャパンホームシールド(株)の全株式の30%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。

(2) 財産および損益の状況の推移



	第53期 (2023年3月期)	第54期 (2024年3月期)	第55期 (2025年3月期)	第56期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
受注高	18,123,260	25,735,425	21,093,231	17,303,543
売上高	18,317,876	20,207,106	23,717,112	21,093,483
経常利益	694,524	557,777	1,164,713	1,331,931
親会社株主に帰属する当期純利益	482,824	388,057	749,323	939,363
1株当たり当期純利益 (円)	73.29	59.29	113.29	141.14
総資産	18,770,879	19,066,990	21,073,060	21,306,756
純資産	12,467,397	12,689,604	13,291,330	13,936,746

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、当社は「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (千円)	持株比率 (%)	主要な事業内容
株式会社テクノックス技研	30,000	100	とび・土工事業
株式会社広島組	30,000	100	とび・土工事業
株式会社複合技術研究所	20,000	55	工法開発およびコンサルティング業
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	36,315,334千VND	100	地盤基礎工事業

③ その他重要な関連会社の状況

ジャパンホームシールド株式会社は、当社が議決権を30%所有しており、同社は当社の持分法適用関連会社であります。

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

コンクリートパイル、鋼管杭の販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都港区
営業所	北海道営業所 (北海道札幌市)
	東北営業所 (宮城県仙台市)
	名古屋営業所 (愛知県名古屋市)
	大阪営業所 (大阪府大阪市)
	中四国営業所 (広島県広島市)
機材センター	東京機材センター (千葉県船橋市)

② 子会社

株式会社テクノックス技研	本社	千葉県船橋市
株式会社広島組	本社	大阪府大阪市
株式会社複合技術研究所	本社	東京都新宿区
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	本社	ベトナム ホーチミン市

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数
建設事業	359名
土木建築コンサルティング全般等事業	24名
その他の事業	1名
合計	384名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	9名増	44.7歳	14.4年

(7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、ベトナムにおけるコンクリートパイル製造工場の資産買収を目指し、基本合意書締結の上で協議を進めてまいりました。しかしながら、相手方との売買契約の条件交渉において合意が困難との認識に至ったことから、本協議を中止することといたしました。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 21,640,000株
- ② 発行済株式の総数 6,877,641株 (自己株式470,039株を除く。)
- ③ 株主数 1,786名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
UH Partners2投資事業有限責任組合	514,300	7.47
光通信KK投資事業有限責任組合	440,700	6.40
住商セメント株式会社	432,000	6.28
MUCC商事株式会社	317,020	4.60
明治安田生命保険相互会社	253,000	3.67
株式会社三井住友銀行	220,220	3.20
三井住友信託銀行株式会社	220,000	3.19
樗沢佐江子	213,000	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	211,404	3.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	202,800	2.94

(注) 持株比率は、自己株式 (470,039株) を控除して計算しております。
当該自己株式には、E S O P 信託所有自己株式 (211,404株) は含まれておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	16,760株	6名

(注) 1. 監査等委員である取締役に対し、株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか執行役員5名に対して6,525株を付与しております。
3. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2会社の現況(2)会社役員に関する事項④取締役の報酬等の額」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
若尾 直	代表取締役社長	
高橋勝規	取締役執行役員	海外部長
又吉直哉	取締役執行役員	開発担当
谷山敦之	取締役執行役員	管理本部長 株式会社広島組監査役
佐野雅哉	取締役執行役員	企画部長
黒河 徹	取締役執行役員	パイル事業本部長兼土木営業部長 株式会社テノックス技研取締役
水井利行	社外取締役 (監査等委員・常勤)	
鈴木みき	社外取締役 (監査等委員)	光和総合法律事務所パートナー弁護士 株式会社魚喜社外取締役 (監査等委員) 株式会社iimon社外監査役 株式会社D&Dホールディングス社外取締役 公益財団法人生命保険文化センター理事
久保知一	社外取締役 (監査等委員)	中央大学商学部教授

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 水井利行氏、取締役 (監査等委員) 鈴木みき氏および取締役 (監査等委員) 久保知一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 水井利行氏、取締役 (監査等委員) 鈴木みき氏および取締役 (監査等委員) 久保知一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために水井利行氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役 (監査等委員) 水井利行氏は、事業法人において経理部門に長く携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
堀切 節	常務執行役員	施工担当 株式会社複合技術研究所取締役副社長 株式会社広島組取締役
児玉勝久	執行役員	首都圏事業本部長 大三島物産株式会社代表取締役社長
平山勇治	執行役員	施工技術本部長兼技術部長 株式会社複合技術研究所取締役
坂本一幸	執行役員	地域事業本部長兼大阪営業所長 株式会社広島組代表取締役社長
清水夢成	執行役員	TENOX ASIA COMPANY LIMITED General Director

2. 2026年4月1日付の執行役員（取締役兼務者を含む。）は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
若尾 直	代表取締役社長	
高橋勝規	取締役執行役員	海外部長
又吉直哉	取締役執行役員	開発担当
谷山敦之	取締役執行役員	管理本部長 株式会社広島組監査役
佐野雅哉	取締役執行役員	企画部長

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
黒河 徹	取締役執行役員	パイル事業本部長兼土木営業部長 株式会社テノックス技研取締役
児玉勝久	執行役員	首都圏事業本部長 大三島物産株式会社代表取締役社長
平山勇治	執行役員	施工技術本部長兼技術部長 株式会社複合技術研究所取締役
坂本一幸	執行役員	地域事業本部長兼大阪営業所長 株式会社広島組代表取締役社長
清水夢成	執行役員	TENOX ASIA COMPANY LIMITED General Director

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む。）、執行役員および子会社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険料の全額を会社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為など故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

④ 取締役の報酬等の額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年8月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることおよび監査等委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

a. 構成

固定報酬である基本報酬と業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。

b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定する。

業績連動報酬（賞与）は、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、経営戦略との関連性を高めるために単年度の親会社株主に帰属する当期純利益、自己資本利益率（ROE）および株価の構成比率を用いた達成水準に応じて、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績を勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまとより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に役位別に定めた係数を月額基本報酬に乗じて得られた額に応じて決定した当社普通株式を交付しております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、株式交付日から当社の取締役を退任する日までの期間としております。

取締役（監査等委員）の報酬

a. 構成

固定報酬である基本報酬で構成する。

b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） (うち社外取締役)	119,623 (-)	69,360 (-)	30,382 (-)	19,881 (-)	8 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	23,265 (23,265)	23,265 (23,265)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	142,888 (23,265)	92,625 (23,265)	30,382 (-)	19,881 (-)	11 (3)

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第55回定時株主総会最終の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等には、取締役賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定された業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに業績連動報酬等の額の算定方法は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、業績指標である親会社株主に帰属する当期純利益および自己資本利益率（ROE）の実績は、「連結損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）」および「連結貸借対照表（2026年3月31日現在）」に記載のとおり、また株価は期中平均の株価を用いて算出しております。
4. 非金銭報酬等の額は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）8名に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度中における費用計上額の合計であります。
また、非金銭報酬等の内容は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）8名に対する譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は、「(1)会社の株式に関する事項⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
また金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額（監査等委員および社外取締役は付与対象外）として年額30万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は、4名です。
6. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と光和総合法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）久保知一氏は、中央大学商学部教授であります。なお、当社と中央大学との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、株式会社魚喜社外取締役（監査等委員）、株式会社iimon社外監査役、株式会社D&Dホールディングス社外取締役および公益財団法人生命保険文化センター理事を兼務しております。なお、当社と各社の間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員 ・常勤)	水井利行	当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会25回のすべてに出席し、事業法人において財務および会計分野での豊富な実務と監査等委員としての経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木みき	当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会25回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
社外取締役 (監査等委員)	久保知一	当事業年度に開催された取締役会18回、監査等委員会25回のすべてに出席し、主に大学教授（企業戦略およびマーケティング論）としての専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会7回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(3) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	39,292
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,292

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltd.の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,256,938
現金預金	7,882,234
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	4,104,725
電子記録債権	1,061,954
未成工事支出金等	804,633
未収入金	256,974
その他	150,151
貸倒引当金	△3,734
固定資産	7,049,817
有形固定資産	2,853,014
建物及び構築物	286,932
機械装置及び運搬具	1,217,072
工具、器具及び備品	203,184
土地	954,278
その他	191,545
無形固定資産	297,851
のれん	3,251
その他	294,600
投資その他の資産	3,898,951
投資有価証券	3,249,985
繰延税金資産	69,513
その他	582,585
貸倒引当金	△3,132
資産合計	21,306,756

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,499,850
支払手形・工事未払金等	4,674,099
未払法人税等	277,829
契約負債	371,909
賞与引当金	142,978
取締役賞与引当金	30,382
完成工事補償引当金	6,200
工事損失引当金	2,800
その他	993,649
固定負債	870,160
退職給付に係る負債	545,246
株式給付引当金	117,327
その他	207,586
負債合計	7,370,010
純資産の部	
株主資本	13,333,024
資本金	1,710,900
資本剰余金	2,367,196
利益剰余金	9,724,249
自己株式	△469,322
その他の包括利益累計額	248,558
その他有価証券評価差額金	256,478
為替換算調整勘定	△7,920
新株予約権	48,009
非支配株主持分	307,154
純資産合計	13,936,746
負債純資産合計	21,306,756

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,093,483
売上原価		17,094,071
売上総利益		3,999,411
販売費及び一般管理費		2,709,941
営業利益		1,289,470
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,215	
その他	33,664	55,880
営業外費用		
為替差損	12,641	
その他	777	13,419
経常利益		1,331,931
特別利益		
固定資産売却益	16,379	16,379
特別損失		
固定資産処分損	455	455
税金等調整前当期純利益		1,347,855
法人税、住民税及び事業税		454,589
法人税等調整額		△54,562
当期純利益		947,827
非支配株主に帰属する当期純利益		8,464
親会社株主に帰属する当期純利益		939,363

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,238,663
現金預金	7,001,289
受取手形	23,335
完成工事未収入金	2,951,654
売掛金	19,164
電子記録債権	1,060,044
契約資産	587,544
未成工事支出金	708,580
貯蔵品	73,018
短期貸付金	564,676
未収入金	251,172
その他	100,712
貸倒引当金	△102,529
固定資産	7,012,660
有形固定資産	2,635,606
建物	172,846
構築物	108,914
機械及び装置	1,182,922
車両運搬具	2,500
工具、器具及び備品	202,110
土地	783,778
リース資産	170,653
その他	11,880
無形固定資産	291,833
ソフトウェア	290,809
その他	1,024
投資その他の資産	4,085,220
投資有価証券	601,224
関係会社株式	2,712,941
長期貸付金	186,901
長期預金	300,000
繰延税金資産	24,112
敷金及び保証金	259,303
その他	3,297
貸倒引当金	△2,560
資産合計	20,251,324

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,266,639
工事未払金	4,469,944
買掛金	230,248
未払金	268,443
未払費用	200,681
未払法人税等	272,144
契約負債	371,909
賞与引当金	125,000
取締役賞与引当金	30,382
完成工事補償引当金	6,200
工事損失引当金	1,700
その他	289,985
固定負債	763,792
退職給付引当金	451,510
株式給付引当金	117,327
その他	194,953
負債合計	7,030,432
純資産の部	
株主資本	12,916,869
資本金	1,710,900
資本剰余金	2,367,196
資本準備金	2,330,219
その他資本剰余金	36,977
利益剰余金	9,308,094
利益準備金	149,517
その他利益剰余金	9,158,577
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	6,358,577
自己株式	△469,322
評価・換算差額等	256,013
その他有価証券評価差額金	256,013
新株予約権	48,009
純資産合計	13,220,892
負債純資産合計	20,251,324

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	18,507,196	
商品売上高	727,973	
その他の事業売上高	23,158	19,258,328
売上原価		
完成工事原価	15,361,973	
商品売上原価	330,979	
その他の事業売上原価	15,206	15,708,158
売上総利益		
完成工事総利益	3,145,223	
商品売上総利益	396,993	
その他の事業売上総利益	7,952	3,550,169
販売費及び一般管理費		2,372,747
営業利益		1,177,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,807	
為替差益	3,059	
その他	31,668	71,535
営業外費用		
その他	1,895	1,895
経常利益		1,247,061
特別利益		
固定資産売却益	10,379	
貸倒引当金戻入額	7,348	17,728
特別損失		
固定資産処分損	455	455
税引前当期純利益		1,264,334
法人税、住民税及び事業税		445,066
法人税等調整額		△45,034
当期純利益		864,302

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社テクノックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木村 純一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高崎 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 純一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テノックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

株式会社テノックス 監査等委員会

常勤監査等委員 水 井 利 行 ㊞
監 査 等 委 員 鈴 木 み き ㊞
監 査 等 委 員 久 保 知 一 ㊞

(注) 監査等委員水井利行、鈴木みき及び久保知一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

グレーターテノックスの始まり

戸建て住宅分野における地盤調査・地盤保証で業界トップの実績を持つジャパンホームシールド株式会社（以下、「JHS」という。）と、2025年12月23日に業務提携契約を締結しました。あわせて、2026年1月30日に同社の株式30%を取得し、同社は当社の持分法適用関連会社となりました。

これまで当社の建築事業における活動領域は非住宅建築分野を中心としてきましたが、JHSとのパートナーシップにより、金額ベースでほぼ同規模の住宅市場を新たな成長領域として取り込むことが可能になりました。

社会環境の変化を背景に地震や温暖化対策への関心が高まる住宅市場においても、当社の持つ優れた地盤改良技術を提供し、より多くの方々の「安全」と「安心」を下支えする体制が整いました。

今後は、提携委員会などを通じて両社連携を深化させるとともに、他のテノックスグループも含めたグループ全体でシナジーを追求し「グレーターテノックス」としての新たな価値創造の実現を目指します。



クロージングを迎えた若尾社長（左）とJHSの勅使河原社長（右）



住宅市場イメージ写真

新たな人的投資により、新たな成長ステージへ

より働きやすい職場環境を整え、不測の環境変化にも対応したレジリエンスの強化を図るため、当社は2026年8月に本社を移転します。社内ではすでに委員会を発足させ、執務室のグループアドレス化やフレックスを活用した柔軟な勤務体制の実現、完全ペーパーレス化など様々な取り組みについて検討を進めています。

この移転を機に、社員一人ひとりが新たな価値を生み出す環境が整うことで、より多様性に富んだ人材を確保し更なる成長へのインキュベーションを推進してまいります。

移転は大きな出費を伴いますが、人的投資への一環として必要な取り組みと考えています。このような投資を通じて得られる成果を、さらなる成長投資や、株主の皆さまをはじめ、社員および社会などへの配分につなげ、多くのステークホルダーとともに成長する企業像を追求してまいります。



移転先オフィスビル外構パース



オフィス見学会状況



オフィスからの景観



エントランスイメージ

電動化と次世代燃料で拓く、建設現場の脱炭素化

気候変動による地球温暖化への対策を重要な経営課題と位置づけ、脱炭素化に向けた様々な取り組みを推進しています。

その一環として、日本車輛製造株式会社と共同開発した電動小型杭打機「DHJ-15E」を用いて、2025年5月に東京都国分寺市の現場において国内初となる施工を実施しました。本施工では、軽油を使用する従来機と比較して施工時のCO2排出量を約36%削減するとともに、騒音レベルも3～8dB低減する結果が得られ、建設基礎工事における環境負荷低減の新たな一歩を踏み出しました。

また、2020年より導入しているGTL燃料（天然ガス由来の環境負荷の少ない軽油代替燃料）の使用により、2025年7月までに累計255tのCO2削減を達成しました。さらに、2026年1月より弊社東京機材センターにおける使用電力を再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えるとともに、2026年度は、同センターで使用する燃料に加え、主要な杭打ち工事に要する燃料も、HVO燃料（廃食油・植物油由来）へ順次転換していきます。

施工資材についても、CO2排出量の少ない電炉鋼管や、高炉スラグを多く含む高炉セメントC種の採用、減水剤の活用による水およびセメント使用量の削減など、資源循環を意識した取り組みを開始しています。

2030年に向けてこれらの取り組みを一層進化させ、脱炭素社会および資源循環社会に貢献してまいります。



GTL 燃料



電動小型杭打機

株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 1階 「末広の間」

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

電話 (03) 3403-1171

